

平成27年4月6日

お客様各位

一般財団法人 どんぐり財団
理事長 竹丸 学

平成27年度北広島町千代田運動公園専用使用申込みについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、北広島町千代田運動公園は指定管理者制度により平成27年4月1日より当法人が管理運営することとなりましたので謹んでご案内申し上げます。

注1：専用使用申込みについては、大会・合宿に限らせて頂きます。練習等の一般予約につきましては、2カ月前より予約が可能となります。

注2：大会で使用の場合は、必ず大会要項を提出して頂きますようお願いいたします。提出のない場合は、無効となりますので宜しくお願いします。

注3：体育館を使用される場合は、1/2面以上を使用して頂くことを条件とします。

注4：大会等のお弁当は、指定管理者「一般財団法人どんぐり財団」の指定業者のお弁当注文を条件とさせていただきます。

尚、専用使用につきましては、町内団体の調整後、町外団体の調整を行い決定致します。

お申込み・お問い合わせ先

北広島町千代田運動公園

指定管理者：(一財) どんぐり財団

〒731-1515

広島県山県郡北広島町壬生字西谷500

電話 0826-72-8822

FAX 0826-72-0205

担当：杉本、本多

平成27年度北広島町千代田運動公園専用使用申込み要項

1. 申込みの方法

別添「北広島町千代田運動公園施設利用申込書」の提出によります。

2. 対象の施設

一般財団法人どんぐり財団 管理体育施設

温水プール

多目的広場、陸上競技場

少年サッカー場

総合体育館

野球場

弓道場

テニスコート

3. 対象期間

平成27年4月1日（水）～平成28年3月31日（木）

4. 施設を利用できない日

(1) 全体育施設共通

平成27年12月29日（火）～平成28年1月3日（日）

5. 申込書の提出及び問い合わせ先

〒731-1515

広島県山県郡北広島町壬生字西谷500

千代田運動公園（温水プール Sui Sui）指定管理者（一財）どんぐり財団

TEL（0826）72-8022 FAX（0826）72-0205

TEL（0826）72-8823 FAX（0826）72-8824

担当：杉本 聡一郎、本多 一也

6. 記入上の注意

(1) 希望日時・希望時間は第3希望まで、ご記入下さい。

また、準備日・予備日が必要な場合も必ずご記入下さい。

第1希望に添えない場合、第2・第3希望日になる場合があります。

(2) 使用場所がアリーナの場合は、1/2面以上の利用が条件となります。

(3) 使用時間は準備（前日も含む）・撤去及び清掃などを含めた時間を、ご記入下さい。

7. その他

(1) 利用者平等利用の観点から専用使用が確定した後、利用者の都合でキャンセルされる場合は、全額キャンセル料をいただきます。

(2) 町内団体の調整後に、町外団体の調整を行います。

(3) 利用にあたって時間を厳守し、利用開始及び終了時には、必ず管理者に報告、引継ぎを行ってください。

(4) 利用後は清掃の上、原状に復して返還してください

(5) 利用する物件は、丁寧に使用し、利用中の滅失・破損は責任者が弁償して頂くこととなります。

(6) その他、利用条件に関する事項は、指定管理者が定めた「北広島町千代田運動公園スポーツ施設等使用細則」によるものとします。

(7) 大会使用の場合、必ず大会要項の提出をお願いします。提出のない場合使用許可できませんので宜しくお願いします。（昨年度の大会要項でも構いません。）

（裏面へ）

(裏面)

- (8) 大会等のお弁当は指定管理者「(一財)どんぐり財団」指定のお弁当業者への注文を条件として利用して頂きます。他弁当業者での施設使用は一切認められません。※町内企業等を優遇するためです
- (9) 記入の上で不明な点がございましたら、(杉本、本多)までお問い合わせ下さい。